RYOYO

菱洋エレクトロ株式会社

証券コード：8068

# 第63回 定時株主総会 招集ご通知

**開催日時**

**2023年4月26日（水曜日）**
**午前10時**　午前9時受付開始

Connect Everything.
With Technology.
With Ideas.

**開催場所**

東京都中央区銀座五丁目15番8号
**時事通信ホール**
**(時事通信ビル2階)**

**議案**

第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　取締役７名選任の件

**目次**


ご挨拶 —— 1
第63回定時株主総会招集ご通知 —— 3
株主総会参考書類 —— 8
(提供書面)
事業報告 —— 16
連結計算書類 —— 38
計算書類 —— 52
監査報告 —— 62


株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染リスクを踏まえ、健康状態に十分ご留意いただいたうえ、株主総会へのご来場をご検討くださいますようお願い申しあげます。
また、株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利でございます。もし、ご来場いただくことができない場合にも、書面またはインターネット等による議決権行使ができますので、積極的なご利用をお願い申しあげます。

# 「お客様の先にいるお客様（BtoBtoC）」までを見据えて



第63回 定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申しあげます。

本総会の議案及び当社第63期（2022年２月１日から2023年１月31日まで）における事業の概況等につきまして、ご説明申しあげます。

エレクトロニクス商社業界は、取り巻く外部環境の変化とともに、求められる機能や役割が高度化・多様化しつつありますが、当社グループといたしましては、ビジョンとして掲げる『お客様の課題やお困りごとを他社よりも早く、優れたやり方で解決させていただく企業』の早期実現に向けて各種施策に取り組むとともに、企業価値の向上を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りたく、何卒よろしくお願いいたします。

2023年４月
代表取締役社長執行役員
中村 守孝

ビジョン

## お客様の課題やお困りごとを他社よりも早く、優れたやり方で解決させていただく企業になる

企業スローガン

## すべてを、つなげよう。
## 技術で、発想で。

行動指針

## VALUE and PRIDE

---

### エッジからクラウドまで　FROM EDGE TO CLOUD

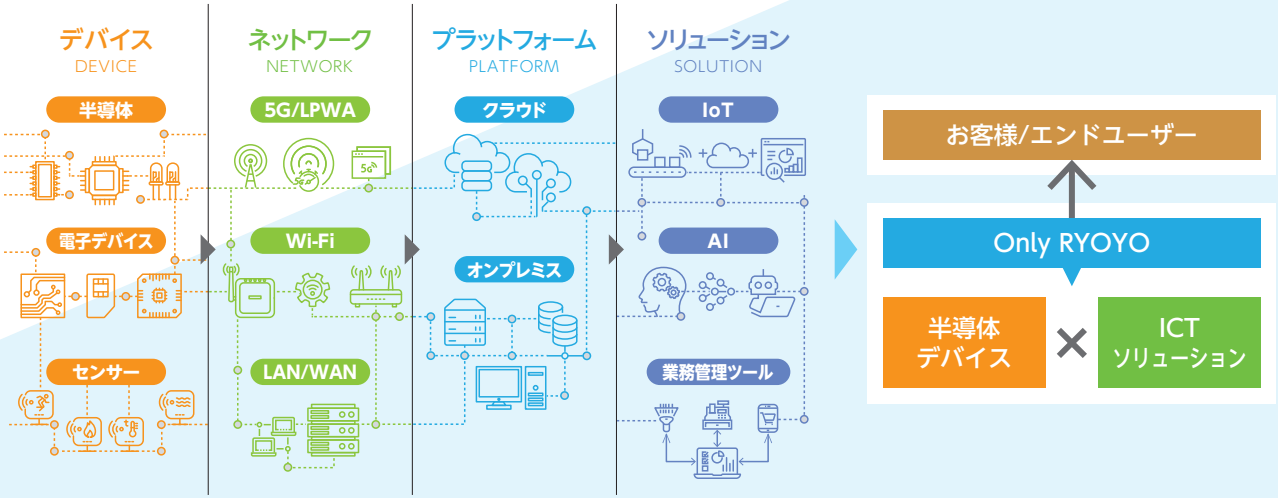


当社グループでは、「半導体/デバイス」と「ICT/ソリューション」を主要事業領域に、エレクトロニクス商社として取り扱う既存製品と当社独自の技術を組み合わせ、「Only RYOYO への挑戦」として付加価値の高いソリューションの創出に取り組んでいます。

株主各位

証券コード 8068
2023年４月４日

東京都中央区築地一丁目12番22号
**菱洋エレクトロ株式会社**
代表取締役社長執行役員　中村 守孝

# 第63回定時株主総会 招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第63回 定時株主総会招集通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト　https://www.ryoyo.co.jp/ir/shareholders-meeting/

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「菱洋エレクトロ」又は「コード」に当社証券コード「８０６８」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいますようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年４月25日（火曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

## 記

| | | |
|---|---|---|
| 1 | 日　　時 | **2023年4月26日（水曜日）午前10時（午前9時受付開始）** |
| 2 | 場　　所 | 東京都中央区銀座五丁目15番8号<br>**時事通信ホール（時事通信ビル2階）**<br>(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |
| 3 | 目的事項 | **報告事項**<br>1. 第63期（2022年２月１日から2023年１月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第63期（2022年２月１日から2023年１月31日まで）計算書類報告の件 |
| | | **決議事項**<br>第1号議案　剰余金処分の件<br>第2号議案　取締役７名選任の件 |
| 4 | 議決権行使についてのご案内 | ５頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。 |

以　上

●当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

※当日ご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。何卒、株主の皆様にはご理解賜りますようお願い申しあげます。

### 株主様へのご案内

**・株主総会における新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、以下の措置を講じさせていただきます。**
**株主様にはご不便・ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解及びご協力をお願い申しあげます。**

① 運営スタッフは、マスクを着用して対応させていただきます。
② 受付付近及び会場入口付近にアルコール消毒液を設置いたしますので、入退場の際はご利用いただきますようお願い申しあげます。
③ 受付では飛沫防止の間仕切りシートを設置するとともに、体温測定を行わせていただきます。
④ 体調不良と思われる株主様は、ご入場をお断りする場合がございます。
⑤ 株主総会の議事は、感染予防のため開催時間を短縮する観点から、事業報告及び議案の詳細な説明は省略させていただくことを予定しております。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知記載の事業報告及び株主総会参考書類を十分にご確認いただきますようお願い申しあげます。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



## 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

**2023年4月26日（水曜日）**
**午前10時（受付開始：午前9時）**



## 書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

**2023年4月25日（火曜日）**
**午後5時30分到着分まで**



## インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

**2023年4月25日（火曜日）**
**午後5時30分入力完了分まで**

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

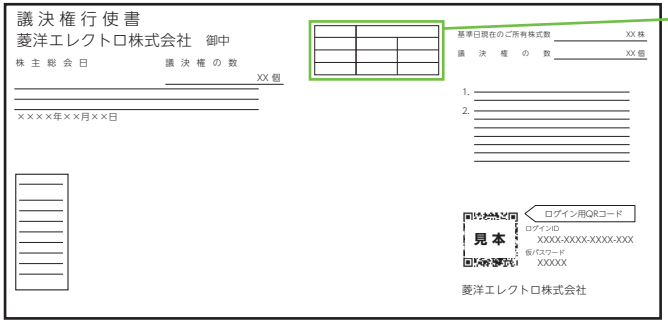


こちらに議案の賛否をご記入ください。

**第1号議案**

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

**第2号議案**

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いさせていただきます。

(2)書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合には、インターネット等により行使された内容を、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合には最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

**1　議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。**

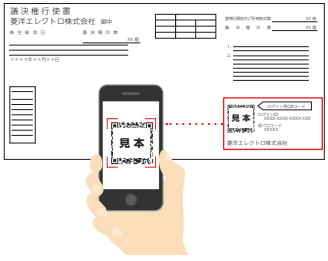


※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

**2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。**

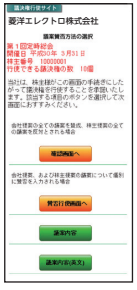


**QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。**

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

**1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。**

**2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。**

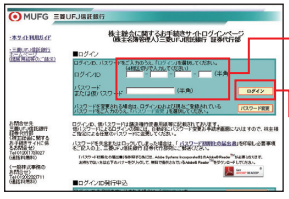


**3　新しいパスワードを登録する。**

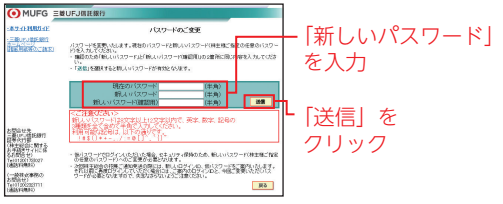


**4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。**

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

**三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク**
**0120－173－027**
（通話料無料／受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、議決権行使の方法として、「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

MEMO

# 株主総会参考書類

## 第1号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

第63期の期末配当につきましては、「利益配分に関する基本方針」に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

| | |
|---|---|
| **配当財産の種類** | 金銭 |
| **配当財産の割当てに関する事項及びその総額** | 当社普通株式１株につき金 **60円**<br>配当総額 **1,211,487,840円**<br>なお、中間配当金として１株につき金50円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株につき金110円となります。 |
| **剰余金の配当が効力を生じる日** | 2023年4月27日 |

ご参考　**利益配分に関する基本方針**

当社は安定した経営基盤の維持ならびに今後の事業拡大に取り組む一方、財政状態や経営環境等を勘案しながら株主還元を行っており、「純資産配当率（ＤＯＥ）：5%」を目安とした安定的な配当を実施することを基本方針としております。

**1株当たり年間配当金の推移**

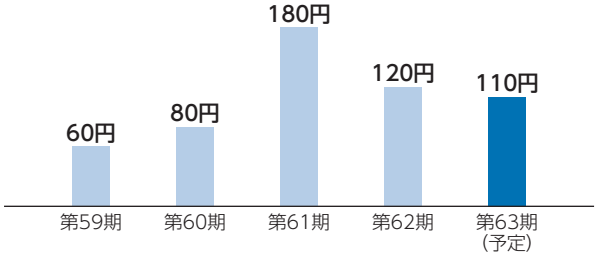


**純資産配当率の推移**

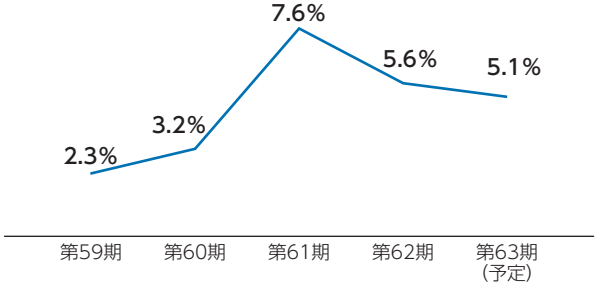

# 第２号議案　取締役７名選任の件

本総会の終結の時をもって取締役全員（８名）が任期満了となります。つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう１名減員し、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏　名 | 候補者属性 | 現在の当社における地位 | 取締役会出席状況（2022年度） |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 中村守孝（なかむらもりたか） | 再任 | 代表取締役社長執行役員 | 12/12回 100% |
| 2 | 脇　清（わききよし） | 再任 | 取締役常務執行役員 | 12/12回 100% |
| 3 | 佐野　修（さのおさむ） | 再任 | 取締役常務執行役員 | 10/10回 100% |
| 4 | 大橋充幸（おおはしあつゆき） | 新任 | 常務執行役員 | ― |
| 5 | 髙田信哉（たかだしんや） | 再任 社外 独立 | 社外取締役 取締役会議長 | 12/12回 100% |
| 6 | 白石真澄（しらいしますみ） | 再任 社外 独立 | 社外取締役 | 12/12回 100% |
| 7 | 大庭雅志（おおばまさし） | 再任 社外 独立 | 社外取締役 | 12/12回 100% |

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　東京証券取引所の定めに基づく独立役員

ご参考

## 取締役候補者のスキルマトリックス

| | 当社が取締役候補者に特に期待する分野 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 企業経営 | 財務・会計・資本政策 | 法務・リスクマネジメント | 人材開発・人材マネジメント | 営業・マーケティング | 技術 | 海外ビジネス | DX |
| | ● | ● | | ● | ● | | | ● |
| | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | |
| | ● | | | | ● | ● | | ● |
| | ● | | | | ● | | | |
| | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | ● |
| | | | ● | ● | | | | |
| | ● | ● | ● | ● | | | ● | ● |

※本記載内容は各対象者に特に期待するスキル及び専門性であり、各対象者の有するすべてのスキル・専門的知見を表すものではありません。

候補者番号 1



# 中村守孝（なかむらもりたか）

(1959年9月7日生)

| | |
|---|---|
| 所有する当社の株式数 | 37,400株 |
| 取締役在任年数 | 5年 |
| 取締役会出席状況 | 12/12回 |

再任

## 略歴、当社における地位及び担当

1984年４月　株式会社伊勢丹（現株式会社三越伊勢丹）入社
2011年４月　株式会社三越伊勢丹取締役執行役員経営企画部長
2012年４月　株式会社三越伊勢丹ホールディングス執行役員 人事部長
2016年４月　同社常務執行役員情報戦略本部長
2017年５月　当社入社　特別顧問
2017年８月　専務執行役員経営改革推進担当
2017年12月　専務執行役員営業・技術・海外営業管掌、経営改革推進担当
2018年３月　専務執行役員営業・技術・海外営業管掌、営業統括本部長、経営改革推進担当
2018年４月　代表取締役社長
2021年２月　代表取締役社長執行役員（現任）

## 重要な兼職の状況

なし

### 取締役候補者とした理由

これまでのキャリアで、経営企画・営業企画・人事・情報戦略業務に従事し、また、取締役として経営に参画し培われた豊富な経験・知識・人脈を有しております。当社代表取締役社長就任後もそれらの経験等を活かし、強いリーダーシップをもって経営改革を進めております。以上により、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 2



# 脇清（わききよし）

(1959年10月22日生)

| | |
|---|---|
| 所有する当社の株式数 | 20,500株 |
| 取締役在任年数 | 7年 |
| 取締役会出席状況 | 12/12回 |

再任

## 略歴、当社における地位及び担当

1983年４月　株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行
2011年11月　当社出向 経営戦略室長
2012年２月　執行役員経営戦略室長、海外営業本部副本部長
2012年４月　当社入社
2012年11月　執行役員海外営業本部長
2014年２月　上席執行役員海外営業本部長
2014年10月　米国公認会計士登録
2015年２月　上席執行役員管理本部長、海外営業本部長、CSR部統括
2015年11月　上席執行役員管理本部長、CSR部統括
2016年４月　取締役上席執行役員経営戦略室管掌、管理本部長、CSR部管掌、経理部長
2019年２月　取締役常務執行役員経営戦略室管掌、管理本部管掌
2019年７月　代表取締役専務執行役員経営戦略室管掌、管理本部管掌
2021年２月　代表取締役専務執行役員経営企画本部管掌、管理本部管掌
2022年２月　取締役常務執行役員監査部管掌、CSR部管掌、特命担当（現任）

## 重要な兼職の状況

なし

### 取締役候補者とした理由

金融機関在職時における国内外での経験及び実績に加え、当社入社以来、経営企画・戦略部門、海外営業部門、管理部門においてマネジメントを経験し、経理・財務に関する高い専門知識と幅広い知見を有しております。以上により、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

## 候補者番号 3



**佐野（さの） 修（おさむ）**

(1963年4月2日生)

| | |
|---|---|
| 所有する当社の株式数 | 5,800株 |
| 取締役在任年数 | 1年 |
| 取締役会出席状況 | 10/10回 |

再任

### 略歴、当社における地位及び担当

1985年４月　当社入社
2005年２月　情報システム室次長
2007年８月　情報システム室長
2011年11月　技術本部システム技術部長
2014年２月　技術本部副本部長
2016年２月　技術本部長
2018年３月　技術戦略本部長
2019年２月　執行役員技術戦略本部長
2020年11月　執行役員技術戦略本部長、応用開発第一部長
2021年２月　常務執行役員技術戦略本部管掌、技術戦略本部長、応用開発第二部長
2022年２月　常務執行役員技術戦略本部管掌、技術戦略本部長、応用開発第一部長、応用開発第二部長
2022年４月　取締役常務執行役員技術戦略本部管掌、技術戦略本部長、応用開発第一部長、応用開発第二部長
2023年２月　取締役常務執行役員技術戦略本部管掌、技術戦略本部長、応用開発第二部長（現任）

### 重要な兼職の状況

なし

### 取締役候補者とした理由

当社入社後、長年にわたり当社の技術部門の要職を歴任し、技術・IT戦略全般に関する豊富な経験と幅広い知見を有しております。以上により、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、引き続き当社の取締役として選任をお願いするものであります。

## 候補者番号 4



**大橋（おおはし） 充幸（あつゆき）**

(1962年９月27日生)

| | |
|---|---|
| 所有する当社の株式数 | 2,400株 |
| 取締役在任年数 | 一年 |
| 取締役会出席状況 | 一回 |

新任

### 略歴、当社における地位及び担当

1985年４月　当社入社
2006年２月　大阪支店営業第一部次長
2007年８月　西日本ブロック大阪支店営業第三部長
2013年８月　IS本部副本部長
2015年２月　IS本部長
2018年２月　執行役員西日本ブロック長
2022年２月　常務執行役員東日本ブロック管掌、西日本ブロック管掌
2022年４月　常務執行役員ソリューション事業本部管掌、東日本ブロック管掌、西日本ブロック管掌
2023年２月　常務執行役員半導体・デバイス事業本部管掌、ソリューション事業本部管掌（現任）

### 重要な兼職の状況

なし

### 取締役候補者とした理由

当社が取り扱う半導体・デバイス、ICTソリューションそれぞれの事業分野を幅広く経験するとともに、本社・拠点における様々な立場での経験も有し、当社事業における豊富な経験と幅広い知見を有しております。以上により、企業価値向上を実現させるために適切な人材と判断したため、新たに当社の取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 5



# 髙田信哉（たかだしんや）

(1952年1月8日生)

| | |
|---|---|
| 所有する当社の株式数 | 0株 |
| 社外取締役在任年数 | 3年 |
| 取締役会出席状況 | 12/12回 |

再任　社外　独立

## 略歴、当社における地位及び担当

1975年 4 月　株式会社伊勢丹（現株式会社三越伊勢丹）入社
1995年 2 月　同社営業本部営業政策部長
2002年 6 月　同社執行役員経営企画部総合企画担当
2008年 4 月　株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役専務執行役員経営戦略本部長
2010年 1 月　同社代表取締役専務執行役員経営戦略本部長
2012年 6 月　同社常勤監査役
2017年 6 月　株式会社ショーワ（現日立Astemo株式会社）社外取締役（監査等委員）
2020年 4 月　当社社外取締役
2022年 4 月　当社社外取締役 取締役会議長（現任）

## 重要な兼職の状況

なし

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

前職において、主に経営企画・戦略分野を歴任しながら経営に携わった経験を有しており、当社社外取締役就任後もその経験を活かし、公正かつ客観的な助言を行っております。以上により、当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上を実現させるという役割を期待して、引き続き当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 6



# 白石真澄（しらいしますみ）

(1958年11月6日生)

| | |
|---|---|
| 所有する当社の株式数 | 0株 |
| 社外取締役在任年数 | 4年 |
| 取締役会出席状況 | 12/12回 |

再任　社外　独立

## 略歴、当社における地位及び担当

1989年 5 月　株式会社ニッセイ基礎研究所入社
2001年 4 月　同社主任研究員
2006年 4 月　東洋大学経済学部社会経済システム学科教授
2007年 4 月　関西大学政策創造学部教授（現任）
2013年 6 月　旭化成株式会社社外取締役
2014年 6 月　中日本高速道路株式会社社外監査役
2015年 6 月　新関西国際空港株式会社社外監査役（現任）
2019年 4 月　当社社外取締役（現任）
2021年 2 月　イーサポートリンク株式会社社外監査役（現任）
2022年 6 月　株式会社ミクニ社外取締役（現任）

## 重要な兼職の状況

関西大学政策創造学部教授
新関西国際空港株式会社社外監査役
イーサポートリンク株式会社社外監査役
株式会社ミクニ社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、民間企業、教職、公職を通じた豊富な経験に基づく幅広い見識を有しており、当社社外取締役就任後もその見識等に基づく多角的な視点での助言を行っております。以上により、当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上を実現させるという役割を期待して、引き続き当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号 7

# 大庭雅志（おおばまさし）

(1955年2月13日生)



| | |
|---|---|
| 所有する当社の株式数 | 0株 |
| 社外取締役在任年数 | 3年 |
| 取締役会出席状況 | 12/12回 |

再任　社外　独立

## 略歴、当社における地位及び担当

| | |
|---|---|
| 1978年４月 | 東京海上火災保険株式会社（現東京海上日動火災保険株式会社）入社 |
| 2007年６月 | 同社執行役員経理部長 |
| 2010年６月 | 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役 |
| 2015年４月 | 同社取締役副社長CFO |
| 2016年６月 | 東京海上アセットマネジメント株式会社代表取締役社長 |
| 2018年５月 | 株式会社ユニマットプレシャス代表取締役社長 |
| 2020年４月 | 当社社外取締役（現任） |
| 2021年７月 | ステート・ストリート信託銀行株式会社社外取締役（現任） |

## 重要な兼職の状況

ステート・ストリート信託銀行株式会社社外取締役

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

前職において、主に管理部門を歴任しながらCFOとして経営に携わった経験を有しており、当社社外取締役就任後もその経験を活かし、公正かつ客観的な助言を行っております。以上により、当社のコーポレートガバナンスの強化及び企業価値の向上を実現させるという役割を期待して、引き続き当社の社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注)1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 髙田信哉氏、白石真澄氏、大庭雅志氏の３氏は、社外取締役候補者であります。
3. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、定款第27条の規定に基づき、髙田信哉氏、白石真澄氏、大庭雅志氏の３氏との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。以上３氏の再任が承認された場合、当社は、３氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。
会社法第427条第1項の規定に基づいて、社外取締役が当社の社外取締役としてその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、8百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、当社はその損害賠償責任を超える部分を免責する。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の29頁に記載のとおりであります。各取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容で更新をする予定であります。
5. 当社は髙田信哉氏、白石真澄氏、大庭雅志氏の３氏を、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。以上３氏の再任が承認された場合、当社は、３氏を引き続き独立役員とする予定であります。

## ご参考 社外役員選任基準

当社は社外役員（社外取締役、社外監査役）候補者を選任する際に、その独立性を確保するため、社外役員の選任基準を規定しております。
現在の社外役員の選任基準は、次のいずれの項目にも該当しないことを要件とします。

①当社グループの取締役、監査役、従業員として直近10年以内に在籍していた者とその2親等以内の親族
②直近5年以内に当社グループの主要取引先（※1）の取締役、監査役、従業員として在籍していた者
③当社株式議決権の10%以上を有する株主（法人株主の場合はその業務執行者）
④直近5年以内において、当社グループから年間1,000万円以上の報酬を受けていた専門的な役務の提供者（※2）
⑤直近5年以内において、当社グループから年間1,000万円以上の寄付を受けていた者
⑥取締役の相互派遣関係にある者
⑦その他当社グループと重要な利害関係にある者

※1. 当社グループ直近事業年度における連結売上高の2%以上の取引実績を持つ取引先を指します。
※2. 弁護士、公認会計士、税理士、司法書士、コンサルタント、顧問を指します。

提供書面　事業報告（2022年２月１日から2023年１月31日まで）

# 1 企業集団の現況

## (1) 当事業年度の事業の状況

### 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2022年２月１日～2023年１月31日）における国内経済は、社会経済活動の正常化に向けた動きが進むものの、地政学リスクの高まりに伴うエネルギー価格や原材料価格の高騰、各国における金融政策の引き締めや円安進行による物価上昇なども加わり、景気回復は力強さを欠くと共に、依然として先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、半導体をはじめとする部材供給不足によるサプライチェーンの混乱が生じたものの、一部の分野・製品におきましては需給バランスの改善が見られており、落ち着きを取り戻しつつあります。一方、ＩＣＴ分野におきましては、自動化や省人化などを目的としたＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）やビジネスモデルの変革に向けた企業のＩＴ関連投資は依然として底堅く、堅調な推移となりました。

このような状況の下、当社グループは、３ヶ年計画の初年度として『お客様の課題やお困りごとを他社よりも早く、優れたやり方で解決させていただく企業』の実現を目指すべく、「お客様接点の拡充と深掘」、「独自性の追求」、「生産性の向上」を戦略の骨子に掲げ、各種施策を展開する中、「半導体/デバイス」及び「ＩＣＴ/ソリューション」のいずれのビジネスも前期から伸長することとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は1,299億12百万円（前期比15.9%増）、営業利益は46億93百万円（前期比107.9%増）、経常利益は44億77百万円（前期比86.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は30億56百万円（前期比63.1%増）となり、いずれも前期実績を大きく上回りました。

| 売上高 | 前期比 | 経常利益 | 前期比 |
|---|---|---|---|
| 129,912百万円 | 15.9%増 | 4,477百万円 | 86.5%増 |

| 営業利益 | 前期比 | 親会社株主に帰属する当期純利益 | 前期比 |
|---|---|---|---|
| 4,693百万円 | 107.9%増 | 3,056百万円 | 63.1%増 |

# 半導体／デバイス事業

## トップブランドからユニークなデバイスまで
## 豊富なラインナップと的確な提案力でものづくりを支援

### 売上高
（単位：百万円）

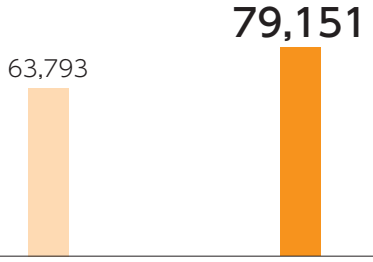


売上高は791億51百万円で、前期より153億57百万円（24.1％）増加しました。
これは、主に産業分野やＯＡ機器向けを中心に幅広い分野で堅調に推移したためです。

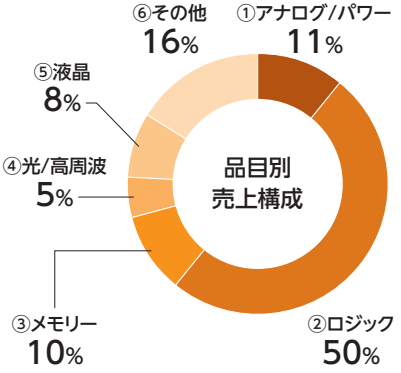


| 主要仕入先 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 三菱電機 | ● | | | ● | ● | ● |
| インテル | | ● | | | | |
| マクロニクス | | | ● | | | |
| リアルテック | | ● | | | | |
| ユニコーン | | | | | ● | |
| ゼンテル | | | ● | | | |
| ロチェスター | ● | ● | ● | ● | | |

### 強み 01

世界をリードするベンダーとの
密接な連携による
最新情報を活かした提案力

### 強み 02

個々の製品を販売するだけでなく、
複数製品の組み合わせや
独自ソリューションの開発により、
お客様や市場のニーズに
最適なご提案が可能

### 強み 03

国内外の最先端/
高付加価値商材を
積極的に開拓・提供

# ＩＣＴ／ソリューション事業



## お客様が直面する課題やニーズをキャッチし
## 各種領域のスペシャリストが解決までのプロセスを支援

### 売上高
（単位：百万円）

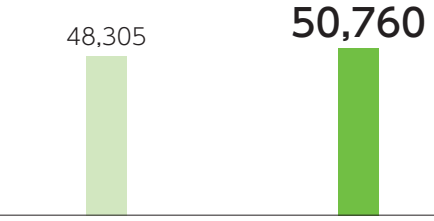


売上高は507億60百万円で、前期より24億55百万円（5.1%）増加しました。これは、主にオンライン資格確認の制度導入に伴い、パソコンやネットワーク機器などの販売及びこれに付随するサービス関連の売上が増加したためです。

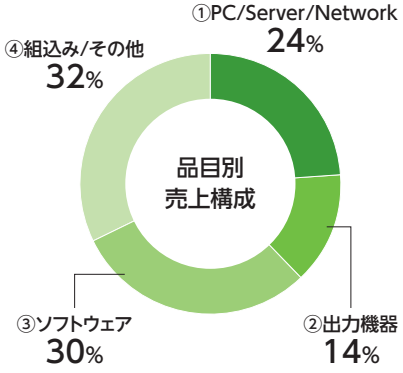


| 主要仕入先 | ① | ② | ③ | ④ |
|---|---|---|---|---|
| 三菱電機 | | ● | | |
| マイクロソフト | | | ● | |
| HPI | ● | ● | | |
| HPE | ● | | ● | |
| NVIDIA | | | | ● |
| フィリップス | | ● | | |
| セイコーエプソン | ● | ● | | |

強み 01

業界に精通した各種領域の
スペシャリストが、
エッジからクラウドまで
幅広い製品と技術をカバー

強み 02

お客様の課題に応じて
世界有数の製品・サービスを
組み合わせて最適解を提案

強み 03

確かな経験とノウハウを
活かしてお客様の
ＩＴライフサイクル
（企画・構築・運用）を支援

### (2) 対処すべき課題

当社グループは、「半導体/デバイス」と「ＩＣＴ/ソリューション」を事業領域に有するエレクトロニクス商社として、国内外の電子機器メーカー、電子機器ユーザーに対して商品の販売及びこれに付随するサービスを提供しており、『お客様の課題やお困りごとを他社よりも早く、優れたやり方で解決させていただく企業』をビジョンとして掲げ、企業価値の向上を目指しております。

しかし、エレクトロニクス商社を取り巻く環境は、社会全体でのＩｏＴ化やＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）が加速する中、ここに技術革新として、新たなテクノロジーの活用が急速に進むことで大きな環境変化を迎えると共に、エレクトロニクス商社に求められる機能や役割にも変化が生じております。加えて、半導体をはじめとする電子部品メーカーやＩＴ機器メーカーの合従連衡などに伴う商社間の競争が激しさを増す一方、新型コロナウイルス感染症の影響や半導体をはじめとする部材供給不足問題、地政学リスクや金融市場の動向といった外的要因が事業環境や業績に及ぼす影響は非常に大きく、低い収益性の利益構造であるにも拘わらず、外部環境の変化に左右されやすい状況にあります。

このような状況の下、当社グループでは2022年２月から開始した３ヶ年計画において「お客様接点の拡充と深掘」、「独自性の追求」及び「生産性の向上」の３点を戦略骨子として位置づけております。電子機器におけるサプライチェーンの上流から下流に幅広く接点を持つ事業の特徴を生かし、エンドユーザーから得られた市場ニーズを強みとして上流にあたる電子機器メーカーとの接点を拡充し、製品・技術・サービスを組み合わせて独自性のあるソリューションを提供し、サプライチェーン全体で「ビジネス（情報/価値）の循環」をつくるキープレーヤーとなることで、環境変化に強い事業基盤を形成してまいります。

また、現行の３ヶ年計画において、独自の付加価値の形成に繋がる要素技術の獲得や機能補完を目的とした投資・M&Ａ、強固な経営基盤の確立や更なる成長機会の獲得を視野に入れたアライアンスについても検討してまいりました。

2023年２月７日に開示いたしました「株式会社リョーサンの株式取得に関するお知らせ」に記載のとおり、同社との事業上のシナジーの追求や今後の幅広いアライアンスのあり方について検討・協議を加速させ、お客様のみならず市場全体が抱える課題やお困りごとの解決に貢献する新たなエレクトロニクス商社像の実現を目指してまいります。

### (3) 設備投資の状況

該当事項はありません。

### (4) 資金調達の状況

当社は、前連結会計年度において第４回新株予約権を発行し、当連結会計年度中に６億36百万円の資金調達を行っております。

### (5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### (6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (9)　直前3事業年度の財産及び損益の状況

### 売上高

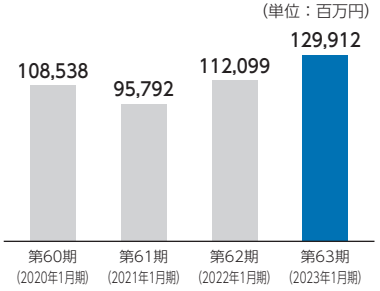


### 経常利益

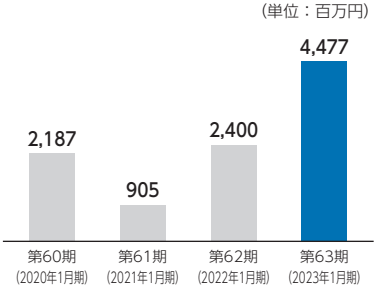


### 親会社株主に帰属する当期純利益

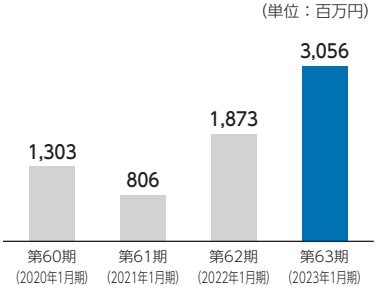


### 1株当たり当期純利益

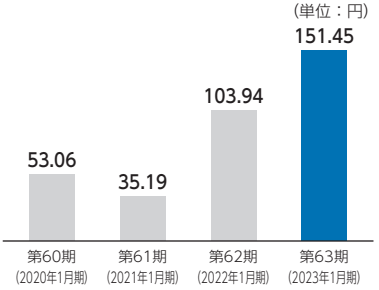


### 総資産/純資産

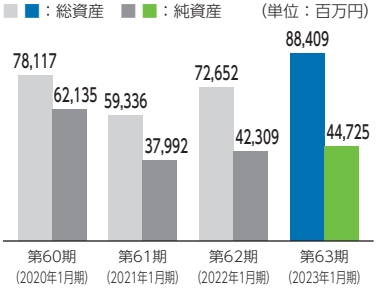


### 1株当たり純資産額

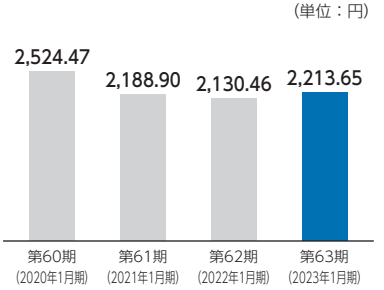


| | | 第60期 (2020年1月期) | 第61期 (2021年1月期) | 第62期 (2022年1月期) | 第63期 (当連結会計年度) (2023年1月期) |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | (百万円) | 108,538 | 95,792 | 112,099 | 129,912 |
| 経常利益 | (百万円) | 2,187 | 905 | 2,400 | 4,477 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (百万円) | 1,303 | 806 | 1,873 | 3,056 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 53円6銭 | 35円19銭 | 103円94銭 | 151円45銭 |
| 総資産 | (百万円) | 78,117 | 59,336 | 72,652 | 88,409 |
| 純資産 | (百万円) | 62,135 | 37,992 | 42,309 | 44,725 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 2,524円47銭 | 2,188円90銭 | 2,130円46銭 | 2,213円65銭 |

(注)「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (10) 主要な事業内容（2023年１月31日現在）

当社グループでは、「半導体/デバイス」「ＩＣＴ/ソリューション」の販売、及びこれらの付随するサービスの提供を主たる事業としております。それぞれの事業における主な取扱商品は次のとおりです。

| 事　業 | 主要取扱商品 | |
|---|---|---|
| 半導体/デバイス | （半導体） | マイクロプロセッサ、マイコン、システムＬＳＩ、パワーデバイス、メモリー、ＬＥＤ素子、レーザーダイオード、各種センサー等 |
| | （デバイス） | 液晶パネル、液晶モジュール、密着イメージセンサー 等 |
| ＩＣＴ/ソリューション | （ＩＣＴ） | サーバー、ストレージ、ワークステーション、パソコン、タブレット、ソフトウェア、ディスプレイモニター、プリンター、プロッター、プロジェクター、ネットワークシステム、保守サービス等 |
| | （ソリューション） | 業種別オリジナルソリューション 等 |

### (11) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| リョーヨーセミコン株式会社 | 100百万円 | 100% | 半導体/デバイス<br>ＩＣＴ/ソリューション |
| 株式会社スタイルズ | 30百万円 | 100% | ＩＣＴ/ソリューション |
| RYOYO ELECTRO<br>SINGAPORE PTE., LTD. | 8,000千シンガポールドル | 100% | 半導体/デバイス<br>ＩＣＴ/ソリューション |
| RYOYO ELECTRO<br>HONG KONG LIMITED | 30,300千香港ドル | 100% | 半導体/デバイス<br>ＩＣＴ/ソリューション |
| 菱洋電子（上海）有限公司 | 58,301千人民元 | 100% | 半導体/デバイス<br>ＩＣＴ/ソリューション |
| RYOYO ELECTRO<br>INDIA PVT. LTD. | 140,000千インドルピー | ※100% | 半導体/デバイス<br>ＩＣＴ/ソリューション |
| RYOYO ELECTRO<br>（MALAYSIA） SDN. BHD. | 1,000千マレーシアリンギット | ※100% | 半導体/デバイス<br>ＩＣＴ/ソリューション |
| RYOYO ELECTRO<br>（THAILAND） CO., LTD. | 140,000千タイバーツ | ※100% | 半導体/デバイス<br>ＩＣＴ/ソリューション |
| 台湾菱洋電子股份有限公司 | 45,000千台湾ドル | 100% | 半導体/デバイス<br>ＩＣＴ/ソリューション |

(注) 1. ※印は子会社による所有を含む比率を表示しております。
2. 当連結会計年度の期首より、前連結会計年度まで非連結子会社であった台湾菱洋電子股份有限公司は、重要性が増したため、連結子会社といたしました。

## (12) 主要な事業所（2023年１月31日現在）

| | | |
|---|---|---|
| 菱洋エレクトロ株式会社（当社） | 本　社 | 東京都中央区築地一丁目12番22号 |
| | 支　店 | 仙台、松本、大宮、八王子、横浜、名古屋、大阪 |
| | 営業所 | 京都、福岡 |
| リョーヨーセミコン株式会社（子会社） | 本　社 | 東京都中央区築地一丁目12番22号 |
| 株式会社スタイルズ（子会社） | 本　社 | 東京都千代田区神田小川町一丁目２番地 |
| RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.（子会社） | 本　社 | シンガポール共和国 |
| RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED（子会社） | 本　社 | 中華人民共和国 |
| 菱洋電子（上海）有限公司（子会社） | 本　社 | 中華人民共和国 |
| RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.（子会社） | 本　社 | インド |
| RYOYO ELECTRO（MALAYSIA）SDN. BHD.（子会社） | 本　社 | マレーシア |
| RYOYO ELECTRO（THAILAND）CO., LTD.（子会社） | 本　社 | タイ王国 |
| 台湾菱洋電子股份有限公司（子会社） | 本　社 | 中華民国 |
| RYOYO ELECTRO EUROPE GMBH（子会社） | 本　社 | ドイツ連邦共和国 |

## (13) 使用人の状況（2023年１月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|
| 714名 | △１名 |

(注) 使用人数は就業員数であります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 537名 | ＋４名 | 44.6歳 | 16.0年 |

(注) 使用人数は就業員数であります。

## (14) 主要な借入先の状況（2023年１月31日現在）

| 借　入　先 | 借　入　額 |
|---|---|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 8,263百万円 |
| 株式会社三井住友銀行 | 5,995百万円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 5,558百万円 |

## (15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

# 2 会社の現況

## (1) 株式の状況 (2023年1月31日現在)

① 発行可能株式総数　119,628,800株

② 発行済株式の総数　26,800,000株

③ 株主数　23,750名

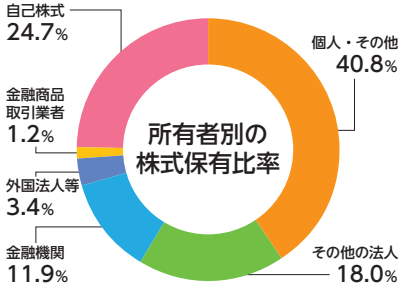


④ 上位10名の株主

| 株主名 | 持株数（千株） | 持株比率（%） |
|---|---|---|
| エス・エッチ・シー有限会社 | 2,118 | 10.49 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 2,073 | 10.27 |
| 三菱電機株式会社 | 1,576 | 7.81 |
| 株式会社シープ商会 | 523 | 2.59 |
| 日本生命保険相互会社 | 409 | 2.03 |
| 菱洋エレクトロ社員持株会 | 309 | 1.53 |
| 島田義久 | 211 | 1.05 |
| 大橋洋一郎 | 206 | 1.02 |
| ケンシステム株式会社 | 200 | 0.99 |
| 株式会社マースグループホールディングス | 200 | 0.99 |

(注) 1. 当社は、自己株式を6,608,536株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| | 株式数 | 交付対象者 |
|---|---|---|
| 取締役（社外取締役を除く） | 21,700株 | 4名 |
| 社外取締役 | － | － |
| 監査役 | － | － |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「2 会社の現況（3）会社役員の状況③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

| 名称 | 菱洋エレクトロ株式会社<br>第3回　新株予約権 |
|---|---|
| 新株予約権の総数 | 300個<br>（新株予約権１個につき100株） |
| 新株予約権の割当ての対象者及びその人数 | 当社取締役　2名<br>（うち社外取締役　－　） |
| 新株予約権の目的である株式の種類及び数 | 当社普通株式　30,000株 |
| 新株予約権の払込金額<br>（発行価額） | 新株予約権１個当たり95,400円<br>（１株当たり954円）　(注1) |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | (注2) |
| 新株予約権を行使することができる期間 | 2019年２月１日から<br>2059年１月31日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | (注3) |

(注) 1. 割当てを受ける者が当社に対して有する報酬請求権と新株予約権の払込金額とが相殺される。
2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式１株当たりの行使価額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
3. ① 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を行使することができる。
② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## (3) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2023年１月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長執行役員 | 中　村　守　孝 | |
| 取締役　常務執行役員 | 脇　　清 | 監査部管掌、CSR部管掌、特命担当 |
| 取締役　常務執行役員 | 佐　野　　修 | 技術戦略本部管掌、技術戦略本部長、<br>応用開発第一部長、応用開発第二部長 |
| 取締役　常務執行役員 | 阿　黒　大　輔 | 半導体・デバイス事業本部管掌、<br>半導体・デバイス事業本部長 |
| 社　外　取　締　役 | 髙　田　信　哉 | 取締役会議長 |
| 社　外　取　締　役 | 白　石　真　澄 | 関西大学政策創造学部教授<br>新関西国際空港株式会社社外監査役<br>イーサポートリンク株式会社社外監査役<br>株式会社ミクニ社外取締役 |
| 社　外　取　締　役 | 大　庭　雅　志 | ステート・ストリート信託銀行株式会社社外取締役 |
| 社　外　取　締　役 | 青　木　美知子 | 株式会社コーチ・エィ取締役執行役員 |
| 常　勤　監　査　役 | 菅　野　博　之 | |
| 社　外　監　査　役 | 木　村　良　二 | 木村・黒江法律事務所弁護士 |
| 社　外　監　査　役 | 秋　山　和　美 | SAMURAI証券株式会社社外取締役 |
| 社　外　監　査　役 | 大　井　素　美 | 大井公認会計士事務所公認会計士<br>日本ロジスティクスファンド投資法人監督役員 |

指名・報酬委員会：髙田信哉、白石真澄、大庭雅志、青木美知子、中村守孝、脇　清

(注) 1. 取締役のうち、髙田信哉氏、白石真澄氏、大庭雅志氏及び青木美知子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、木村良二氏、秋山和美氏及び大井素美氏は、社外監査役であります。
3. 岡﨑　靖氏及び安田誠樹氏は、2022年４月26日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任いたしました。
4. 常勤監査役菅野博之氏、監査役秋山和美氏及び監査役大井素美氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役菅野博之氏は、当社の管理部門全般における長年の経験を有しております。
・監査役秋山和美氏は、財務省における長年の経験を有しております。
・監査役大井素美氏は、公認会計士の資格を有しております。
5. 監査役木村良二氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は、取締役髙田信哉氏、白石真澄氏、大庭雅志氏及び青木美知子氏、並びに監査役木村良二氏、秋山和美氏及び大井素美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社役員等としての業務の遂行に起因して、損害賠償請求がなされることによって会社役員等が被る経済的損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、背信行為や犯罪行為に起因する損害、意図的に違法行為を行った対象者自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。当該保険契約の被保険者は当社及び会社法に基づくその子会社の取締役、監査役及び執行役員等であります。

なお、全ての被保険者について、その保険料を当社が全額負担しております。当該保険契約は毎年３月１日に更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

### ③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

#### 取締役及び監査役の報酬等

##### イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けた上で取締役会にて決議しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりとなります。

・基本方針

当社の取締役報酬は、当社経営理念を実現し当社経営方針に従って、業績の向上を果たすことのできる優秀な人材を確保し、当該人材の中長期的な当社の企業価値向上に対する役割を果たす意欲を引き出す対価として相応しい報酬体系とし、執行役員を兼務する取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬（金銭）及び株式報酬（譲渡制限付株式）とし、執行役員を兼務しない取締役の報酬は、基本報酬のみとします。その上で、個別報酬は当該報酬体系に基づきそれぞれの職務内容、責任に応じたものとしております。

・基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、取締役の在任中に金銭により支払われる月例の固定報酬としております。基本報酬の金額は、執行役員を兼務する取締役については、毎年一定の時期に、役位ごとの報酬テーブルを基に、当社の前年の業績、当社への貢献度合い等を踏まえて定めるものとし、執行役員を兼務しない社外取締役については、毎年一定の時期に、当社の業績、他社の水準、社会情勢等を総合的に勘案し定めております。

・業績連動報酬（金銭）に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

執行役員を兼務する取締役に対し、対象事業年度の連結営業利益、事業本部毎の営業利益及び連結純利益の各指標を職責に応じて使い分け設定した目標値の達成度合いに応じて定める額を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に、業績連動報酬（金銭）として支給しております。

・非金銭報酬等（株式報酬）の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

執行役員を兼務する取締役に対し、譲渡制限付株式（執行役員を兼務する取締役との間で締結した譲渡制限付株式割当契約に基づき割り当てた当社の普通株式であり、その交付日から当該取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任又は退職する日までの期間、同契約に定める譲渡制限が付されたもの）を、その在任中、毎年一定の時期に付与しております。付与する株式の個数は、役位ごとの報酬テーブルを基に定めております。

・報酬テーブルに関する方針

報酬テーブルは、指名・報酬委員会において制定するものとし、外部専門機関の客観的な報酬調査データによる日本の株式市場に上場する企業群の報酬額を参考情報として、当社の業績、当社の企業規模、社会情勢等を総合的に勘案し、相対比較を行った上で、基本方針に基づき、適宜、見直しを図っております。

・基本報酬の額、業績連動報酬（金銭）の額及び株式報酬（譲渡制限付株式）の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

執行役員を兼務する取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、他社の動向等を踏まえて定めております。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を70%、業績連動報酬（金銭）を10%、株式報酬（譲渡制限付株式）を20%としております。

・取締役の個人別の報酬等の内容の決定の方法に関する事項

全ての取締役報酬は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。

・監査役の報酬等の額又は算定方法に係る決定方針に関する事項

監査役（社外監査役を除く）の報酬は定額報酬とし、個々人の会社への貢献度、役割・責任の達成度を総合的に勘案し、監査役の協議の上、決定しております。

また、社外監査役の報酬は定額報酬とし、本人の社会的地位、会社への貢献度及び就任の事情などを総合的に勘案し、監査役の協議の上、決定しております。

### ロ．取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分 | 報酬等の総額（百万円） | 報酬等の種類別総額（百万円） | | | 対象となる役員の員数（名） |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬等（金銭） | 非金銭報酬等（株式報酬） | |
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 230<br>(38) | 161<br>(38) | 33<br>(－) | 35<br>(－) | 10<br>(4) |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 36<br>(21) | 36<br>(21) | －<br>(－) | －<br>(－) | 4<br>(3) |
| 合　計<br>（うち社外役員） | 266<br>(60) | 197<br>(60) | 33<br>(－) | 35<br>(－) | 14<br>(7) |

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

2. 業績連動報酬等に係る業績指標は、連結営業利益、事業本部毎の営業利益及び連結純利益の各指標を職責に応じて使い分け設定した目標値の達成度合いに応じて算出されております。当該指標を選定した理由は、執行役員を兼務する取締役に対して利益重視経営を促すものであります。当事業年度における業績指標の実績は、「1 企業集団の現況（1）当事業年度の事業の状況　事業の経過及び成果」に記載しております。

3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての条件等は、「2 会社の現況（3）会社役員の状況③ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等　取締役及び監査役の報酬等イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載しております。また、当事業年度における交付状況は、「2 会社の現況（1）株式の状況⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

4. 取締役の報酬限度額は、2008年４月25日開催の第48回定時株主総会において年額280百万円以内（ただし、使用人分は含まない。）と決議いただいております。第48回定時株主総会が終結した時点の取締役の員数は11名であります。

5. 譲渡制限付株式報酬限度額は、2019年４月25日開催の第59回定時株主総会において年額100百万円以内と決議いただいております。第59回定時株主総会が終結した時点の取締役の員数は９名（うち社外取締役２名）であります。

6. 監査役の報酬限度額は、2017年４月27日開催の第57回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。第57回定時株主総会が終結した時点の監査役の員数は４名であります。

7. 上記には、2022年４月26日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役２名を含んでおります。

## ④ 社外役員に関する事項

### イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役青木美知子氏は、株式会社コーチ・エィの取締役執行役員であります。当社は同社との間に教育関連の取引関係がありますが、当社と株式会社コーチ・エィとの間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。

その他の各法人等と当社との間には、特別な関係はありません。

### ロ．当事業年度における主な活動状況

| | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要 |
|---|---|
| 取締役<br>髙　田　信　哉 | 当事業年度に取締役会12回の全てに出席し、そのうち2022年４月26日以降に開催された10回については議長として出席いたしました。<br>経営企画・戦略分野を歴任しながら経営に携わった豊富な経験に基づいた多角的な視点で意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員長として、取締役及び執行役員の指名、報酬等に関わる重要な役割を果たしました。 |
| 取締役<br>白　石　真　澄 | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。<br>民間企業、教職、公職を通じた豊富な経験に基づいた多角的な視点で意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、取締役及び執行役員の指名、報酬等に関わる重要な役割を果たしました。 |
| 取締役<br>大　庭　雅　志 | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席いたしました。<br>前職において、主に管理部門を歴任しながらＣＦＯとして経営に携わった経験に基づいた多角的な視点で意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、取締役及び執行役員の指名、報酬等に関わる重要な役割を果たしました。 |
| 取締役<br>青　木　美知子 | 就任後に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。<br>前職において、商品企画部門に携わった経験及び、人材開発会社での人材育成における豊富な経験に基づいた多角的な視点で意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するために適切な役割を果たしております。また、指名・報酬委員会の委員として、取締役及び執行役員の指名、報酬等に関わる重要な役割を果たしました。 |
| 監査役<br>木　村　良　二 | 当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な意見の表明がありました。 |
| 監査役<br>秋　山　和　美 | 当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。長年の財務省における勤務で培われた見識に基づき意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な意見の表明がありました。 |
| 監査役<br>大　井　素　美 | 当事業年度に開催された取締役会12回及び監査役会12回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な意見の表明がありました。 |

## ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役髙田信哉氏、白石真澄氏、大庭雅志氏及び青木美知子氏、並びに社外監査役木村良二氏、秋山和美氏及び大井素美氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額又は８百万円のいずれか高い額としております。

## (4) 会計監査人の状況

### ① 名称　　清陽監査法人

(注)　当社の会計監査人でありました有限責任 あずさ監査法人は、2022年４月26日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

### ② 報酬等の額

| | 報酬等の額（百万円） |
|---|---|
| 当事業年度に係る報酬等の額 | 32 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社において当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。
3. 上記報酬以外に前任監査人である有限責任 あずさ監査法人に対して、引継ぎ業務に係る報酬として１百万円を支払っております。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### ⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

・当社グループの取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための基準として「リョーヨーグループ行動規範」を制定している。
その徹底を図るため、CSR部が当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括している。
・内部統制システムの整備が重要な経営課題であると認識し「取締役会規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「稟議規程」を定め、適正な組織経営の確保を図っている。
・取締役は定期的に開催される取締役会によって相互に業務執行状況を監視している。
・監査部は各部門の業務の妥当性と効率性を適時チェックするとともに、CSR部と連携してコンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に代表取締役社長執行役員及び取締役会並びに監査役に適切に直接報告される。
・法令上疑義のある行為について使用人が直接情報提供を行う手段として「リョーヨーグループ・コンプライアンスホットライン」を設置している。
・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体等に対しては毅然とした態度で臨み、警察や専門の弁護士とも緊密に連携をとり、一切の関係を遮断している。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・取締役の職務に係る情報は「文書管理規程」に従い保存及び管理し、取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できる。

### ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・コンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ、品質、為替、財務報告等に係るリスクについては、各所管部門において、リスク管理責任者がリスク管理の適正な体制を整備する。万が一、リスクが顕在化した場合、各所管部門は、リスク管理責任者の指揮のもと、損害の発生を最小限に止めるために迅速かつ適切な対応を採る。

### ④ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会は法令・定款に定められた事項、経営に関する重要事項の決定（子会社に関する重要事項を含む。）に際し、十分な議論の上で的確かつ迅速な意思決定を行うことができるよう取締役の人数を適正な規模とすることでその機能を高めている。
・経営の意思決定・監督機関としての取締役会とその意思決定に基づく業務執行機能を分離し、代表取締役社長執行役員と執行役員による機動的な業務執行を可能とする体制としている。
・取締役および執行役員の指名、報酬の客観性を高めるため、過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置し、審議結果を取締役会に答申している。

### ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

・「国内子会社管理規程」「海外子会社管理規程」を定め、子会社に対し財務状況その他の重要事項について当社への定期的な報告を義務付けるとともに、当社企業集団相互の円滑な連携と健全な事業の発展を図っている。
・金融商品取引法の定めに従い財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制規程」を定め、内部統制システムを整備し、その有効性を定期的に評価している。
・CSR部は当社グループ各社の業務を所管する部門と連携して、内部統制の状況を把握し必要に応じて改善等を指導する。
・監査部は当社グループ各社に対し定期的に内部監査を実施し、法令並びに規程の遵守状況を監査するとともに必要な指導を行う。

### ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

・監査部は「業務分掌規程」に基づき、監査役が要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告する。また、その職務に関して独立性を確保するために取締役の指揮命令を受けない。

### ⑦ 当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人は監査役に対して法定の事項に加え、当社グループに著しい損害を及ぼす惧れがある事項、経営の重要事項、内部監査状況、コンプライアンスホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する。

・監査役へ報告を行った当社の取締役・使用人及び子会社の取締役・監査役・使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知する。

### ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

・監査役がその職務の執行について費用の前払等を請求したときは、当該監査役の職務執行に必要でないと認められるものを除き、その前払等の請求に従い処理するものとする。

### ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・監査役と代表取締役社長執行役員との間の定期的な意見交換会を設定する。また、必要に応じて専門の弁護士、会計監査人から監査業務に関する助言を受ける。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ① 取締役の職務執行の適正性及び効率性の確保に関する取り組み

・取締役会では、法令、定款に定められた事項、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。取締役会には社外監査役も出席し、随時必要な意見表明を行っております。

### ② 監査役の監査が実効的に行われることに関する取り組み

・監査役会では、取締役会の議案の審議をはじめ、経営の妥当性、効率性、コンプライアンス等について幅広く意見交換などを行い、その結果は取締役会などで適宜意見表明されています。

・取締役会を含めた重要な会議への出席や、決裁済稟議書等の重要な書類の閲覧、代表取締役社長執行役員、会計監査人、内部監査部門との定期的な意見交換会を実施することにより、監査の実効性の向上を図っております。

### ③ 業務の適正の確保に関する取り組み

・内部監査部門である監査部は、期初に策定した内部監査計画に基づき、内部監査を実施し、実施の都度、代表取締役社長執行役員及び取締役会並びに監査役へ監査結果の報告を行っております。

・法律上疑義のある行為について当社グループの使用人が直接情報提供を行う手段としての「リョーヨーグループ・コンプライアンスホットライン」の通報窓口に、経営から独立した社外の通報窓口（社外の弁護士）を設置しております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は安定した経営基盤の維持並びに今後の事業拡大に取り組む一方、財政状態や経営環境等を勘案しながら株主還元を行っており、「純資産配当率（ＤＯＥ）：５％」を目安とした安定的な配当を実施することを基本方針としております。

なお、当社の剰余金の配当は、中間及び期末の年２回を基本的な方針としており、これら剰余金の配当等の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会で決議できる旨を定款に定めておりますが、当期の期末配当につきましては、株主総会を決定機関としております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、各表示単位未満の端数を切り捨て表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表（2023年１月31日現在）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| （資産の部） | |
| **流動資産** | **79,183** |
| 現金及び預金 | 19,031 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 30,966 |
| 電子記録債権 | 3,886 |
| 商品及び製品 | 23,623 |
| 仕掛品 | 174 |
| その他 | 1,502 |
| 貸倒引当金 | △1 |
| **固定資産** | **9,225** |
| **有形固定資産** | **226** |
| 工具、器具及び備品 | 73 |
| 土地 | 5 |
| 建設仮勘定 | 7 |
| その他 | 139 |
| **無形固定資産** | **832** |
| のれん | 471 |
| その他 | 361 |
| **投資その他の資産** | **8,166** |
| 投資有価証券 | 5,406 |
| 繰延税金資産 | 110 |
| 退職給付に係る資産 | 1,589 |
| その他 | 1,642 |
| 貸倒引当金 | △582 |
| **資産合計** | **88,409** |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| （負債の部） | |
| **流動負債** | **42,657** |
| 支払手形及び買掛金 | 13,366 |
| 短期借入金 | 25,817 |
| 未払法人税等 | 1,423 |
| 未払消費税等 | 143 |
| 賞与引当金 | 857 |
| その他 | 1,048 |
| **固定負債** | **1,026** |
| 繰延税金負債 | 603 |
| 退職給付に係る負債 | 316 |
| その他 | 106 |
| **負債合計** | **43,683** |
| （純資産の部） | |
| **株主資本** | **41,940** |
| 資本金 | 13,672 |
| 資本剰余金 | 13,336 |
| 利益剰余金 | 32,000 |
| 自己株式 | △17,068 |
| **その他の包括利益累計額** | **2,756** |
| その他有価証券評価差額金 | 1,805 |
| 繰延ヘッジ損益 | 0 |
| 為替換算調整勘定 | 1,124 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △173 |
| **新株予約権** | **28** |
| **純資産合計** | **44,725** |
| **負債純資産合計** | **88,409** |

(注) 記載金額は、各表示単位未満の端数を切り捨て表示しております。

## 連結損益計算書（2022年２月１日から2023年１月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **売上高** | **129,912** |
| **売上原価** | **116,328** |
| **売上総利益** | **13,583** |
| **販売費及び一般管理費** | **8,889** |
| **営業利益** | **4,693** |
| **営業外収益** | **185** |
| 受取利息 | 43 |
| 受取配当金 | 113 |
| 投資事業組合運用益 | 6 |
| その他 | 21 |
| **営業外費用** | **401** |
| 支払利息 | 185 |
| 為替差損 | 151 |
| 貸倒引当金繰入額 | 54 |
| その他 | 9 |
| **経常利益** | **4,477** |
| **特別損失** | **105** |
| 投資有価証券評価損 | 105 |
| **税金等調整前当期純利益** | **4,372** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,595 |
| 法人税等調整額 | △279 |
| **当期純利益** | **3,056** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | **3,056** |

(注) 記載金額は、各表示単位未満の端数を切り捨て表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書（2022年２月１日から2023年１月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 2022年２月１日残高 | 13,672 | 13,336 | 31,164 | △17,978 | 40,194 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △2,200 | | △2,200 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 3,056 | | 3,056 |
| 自己株式の取得 | | | | △1 | △1 |
| 自己株式の処分 | | △0 | | 0 | 0 |
| 新株予約権の行使 | | △210 | | 848 | 638 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | △13 | | 62 | 48 |
| 連結範囲の変動 | | | 204 | | 204 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 224 | △224 | | － |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | － |
| 連結会計年度中の変動額合計 | － | － | 835 | 909 | 1,745 |
| 2023年１月31日残高 | 13,672 | 13,336 | 32,000 | △17,068 | 41,940 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | | |
| 2022年２月１日残高 | 1,794 | △0 | 412 | △122 | 30 | 42,309 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △2,200 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 3,056 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △1 |
| 自己株式の処分 | | | | | | 0 |
| 新株予約権の行使 | | | | | | 638 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | | | | 48 |
| 連結範囲の変動 | | | | | | 204 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 10 | 0 | 712 | △51 | △2 | 670 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 10 | 0 | 712 | △51 | △2 | 2,416 |
| 2023年１月31日残高 | 1,805 | 0 | 1,124 | △173 | 28 | 44,725 |

(注) 記載金額は、各表示単位未満の端数を切り捨て表示しております。

# 連結注記表

**1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項**

**(1) 連結の範囲に関する事項**

**① 連結子会社の数　　9社**

連結子会社の名称

リョーヨーセミコン株式会社
株式会社スタイルズ
RYOYO ELECTRO SINGAPORE PTE., LTD.
RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED
菱洋電子（上海）有限公司
RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.
RYOYO ELECTRO（MALAYSIA）SDN. BHD.
RYOYO ELECTRO（THAILAND）CO., LTD.
台湾菱洋電子股份有限公司

**② 連結の範囲の変更**

当連結会計年度の期首より、前連結会計年度まで非連結子会社であった台湾菱洋電子股份有限公司について、重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

**③ 非連結子会社の名称**

RYOYO ELECTRO USA, INC.
RYOYO SERVICE（THAILAND）CO., LTD.
RYOYO ELECTRO EUROPE GMBH

**④ 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由**

非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益、利益剰余金等のいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりませんので連結の範囲から除外しております。

**(2) 持分法の適用に関する事項**

非連結子会社については、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

**(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項**

連結子会社のうち、RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD.と株式会社スタイルズの決算日は３月末日であり、連結計算書類の作成に当たっては、12月末日現在で実施した仮決算に基づく決算書類を使用しております。
その他の在外連結子会社の決算日は12月末日であり、連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の決算書類を使用しております。
なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### (4) 会計方針に関する事項

#### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの　時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

(ロ) 市場価格のない株式等　移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ．棚卸資産

(イ) 商品及び製品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(ロ) 仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

ハ．デリバティブ　時価法によっております。

#### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。
ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 工具、器具及び備品 | ３年～15年 |
| その他 | ３年～47年 |

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### ③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、当社は確定給付型の年金制度の他、確定拠出型の年金制度を設けております。

### ⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に半導体や電子部品の販売を国内外に展開する半導体/デバイス事業、ＩＣＴソリューションを展開するＩＣＴ/ソリューション事業を主な事業としており、それぞれの事業において商品及び製品の販売、サービスの提供を行っております。

商品及び製品の販売については、仕入先から仕入れた商品及び製品を顧客へ引き渡すことを履行義務として識別しており、商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、設置等のサービスの提供については、顧客の要求する機能を提供することを履行義務として識別しており、原則として、サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、顧客への商品及び製品の販売又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

### ⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約のうち振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

外貨建取引は、「社内外貨管理規程」に基づき、原則としてその取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で為替予約等のデリバティブを利用することにより、将来の為替リスクをヘッジしております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計の両者を比較して評価しております。

### ⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。

## 2．会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ41億40百万円減少し、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

## 3．表示方法の変更

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとし、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「仕入割引」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

**4．会計上の見積りに関する注記**

**商品及び製品の評価**

**(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額**

| | 当連結会計年度<br>(百万円) |
|---|---|
| ⑴ 商品及び製品 | 23,623 |
| ⑵ 仕入日から１年以上経過している商品及び製品 | 1,608 |
| ⑶ ⑵及び個別の販売可能性に基づく簿価切下げ額 | 413 |

**(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報**

当社グループは顧客からの受注又は受注見込みに応じて発注しておりますが、半導体/デバイスやＩＣＴ/ソリューション関連商品の需要は急激な技術革新や事業環境の変化の影響を受けるため、商品及び製品が滞留するリスクがあります。

商品及び製品について、正味売却価額が帳簿価額を下回っている場合は期末帳簿価額を当該正味売却価額まで切下げておりますが、仕入日から１年以上経過し、販売先からの注文書又は在庫引取に関するエビデンスがない商品及び製品（以下、「滞留在庫」という。）について、過去の販売実績や廃棄実績に基づき決定した方針により規則的に帳簿価額を切下げると共に、切下げを行っていない残高についても、個別の販売可能性に基づいて帳簿価額を切下げております。

販売可能性については、市場動向、顧客への直近の販売実績や受注動向、今後の生産計画や受注見込み等の需要予測を勘案し、見積っております。

当該見積りは不確実性を伴うため、将来の市場環境の変化によって顧客の需要数量が急激に下落した場合や滞留在庫が増えた場合、翌期の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

**5．連結貸借対照表に関する注記**

有形固定資産の減価償却累計額

861百万円

**6．連結損益計算書に関する注記**

期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

286百万円

## 7．連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

(単位：千株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 26,800 | － | － | 26,800 |

### (2) 自己株式の数に関する事項

(単位：千株)

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 6,955 | 5 | 352 | 6,608 |

(注) 1. 自己株式の数の増加は、譲渡制限付株式報酬の返還及び単元未満株式の買取りによる増加分であります。
2. 自己株式の数の減少は、新株予約権の権利行使、譲渡制限付株式報酬の支給及び単元未満株式の買増し請求による減少分であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

イ．2022年４月26日開催の第62回定時株主総会決議による配当に関する事項
- 配当金の総額　1,190百万円
- １株当たり配当金額　60円
- 基準日　2022年１月31日
- 効力発生日　2022年４月27日

ロ．2022年８月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項
- 配当金の総額　1,009百万円
- １株当たり配当金額　50円
- 基準日　2022年７月31日
- 効力発生日　2022年10月３日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2023年４月26日開催予定の第63回定時株主総会において次のとおり付議いたします。
なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定しております。
- 配当金の総額　1,211百万円
- １株当たり配当金額　60円
- 基準日　2023年１月31日
- 効力発生日　2023年４月27日

### (4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

| | 第3回　新株予約権 |
|---|---|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 目的となる株式数 | 30,000株 |
| 新株予約権の個数 | 300個 |
| 新株予約権の残高 | 28,620,000円 |

## 8．金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。また、資金運用については安全性の高い金融資産で運用することを基本としております。デリバティブは、外貨建取引に係る将来の為替変動リスクを回避するための為替予約取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとに与信限度額を設定の上、期日管理及び残高管理を行うと共に、定期的に信用状況を把握する体制とし、財政状態等の悪化による回収懸念の早期把握及び軽減を図っております。また、外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主に外貨建営業債務とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に債券、投資信託、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握した時価を取締役会に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等の支払期日は１年以内であります。また、外貨建営業債務は、為替変動リスクに晒されておりますが、主に外貨建営業債権とネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

借入金の使途は主に運転資金であり、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新すると共に、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

営業債務、未払法人税等については、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループが保有する現預金で十分カバーできるものと判断しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

**(2) 金融商品の時価等に関する事項**

2023年１月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）１を参照ください）。また、現金は注記を省略しており、「預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」「短期借入金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

| | 連結貸借対照表計上額（百万円） | 時価（百万円） | 差額（百万円） |
|---|---|---|---|
| ⑴ 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 4,947 | 4,947 | － |
| ⑵ デリバティブ取引(＊1) | 347 | 347 | － |

（＊1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|---|---|
| 非上場株式 | 305 |
| 投資事業有限責任組合への出資 | 152 |
| 合　計 | 458 |

上記市場価格のない株式等につきましては、「⑴　投資有価証券」には含めておりません。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| | １年以内（百万円） | １年超５年以内（百万円） | ５年超10年以内（百万円） | 10年超（百万円） |
|---|---|---|---|---|
| 受取手形 | 259 | － | － | － |
| 電子記録債権 | 3,886 | － | － | － |
| 売掛金 | 30,706 | － | － | － |
| 合　計 | 34,852 | － | － | － |

(注) 3. 借入金の連結決算日後の返済予定額

| | １年以内（百万円） | １年超２年以内（百万円） | ２年超３年以内（百万円） | ３年超４年以内（百万円） | ４年超５年以内（百万円） | ５年超（百万円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 25,817 | － | － | － | － | － |
| 合　計 | 25,817 | － | － | － | － | － |

**(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項**

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合は、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

**① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品**

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 4,374 | － | － | 4,374 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | － | 372 | － | 372 |
| 資産計 | 4,374 | 372 | － | 4,746 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | － | 24 | － | 24 |
| 負債計 | － | 24 | － | 24 |

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は573百万円であります。

**② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品**

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。

## 9．収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | |
|---|---|---|---|
| | 日本 | アジア | 合計 |
| 品目別 | | | |
| 半導体/デバイス | 34,445 | 44,705 | 79,151 |
| ＩＣＴ/ソリューション | 50,498 | 262 | 50,760 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 84,944 | 44,967 | 129,912 |
| その他の収益 | － | － | － |
| 外部顧客への売上高 | 84,944 | 44,967 | 129,912 |

### (2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4)会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

### (3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、商品の販売において顧客の検収前に収益を認識している商品の販売に係る未請求債権であります。契約負債は、半導体/デバイス事業及びＩＣＴ/ソリューション事業における顧客からの前受金であります。

当連結会計年度における当社グループにおける顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首及び期末残高は下記のとおりであります。なお、連結貸借対照表上、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「電子記録債権」に、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。

| | 当連結会計年度<br>(百万円) | |
|---|---|---|
| | 期首残高 | 期末残高 |
| 顧客との契約から生じた債権 | 32,158 | 34,852 |
| 契約資産 | － | － |
| 契約負債 | 183 | 210 |

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

| | 当連結会計年度<br>(百万円) |
|---|---|
| １年以内 | 49 |
| １年超２年以内 | 34 |
| ２年超 | 46 |
| 合　計 | 131 |

**10. １株当たり情報に関する注記**

| | |
|---|---|
| **(1) １株当たり純資産額** | 2,213円65銭 |
| **(2) １株当たり当期純利益** | 151円45銭 |
| **(3) 潜在株式調整後１株当たり当期純利益** | 151円22銭 |

**11. 重要な後発事象に関する注記**

（株式会社リョーサン株式の取得）

当社は、2023年２月７日開催の取締役会において、株式会社リョーサンの株式の一部を取得することについて決議し、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーとの間で株式譲渡契約を締結し、2023年２月９日に以下のとおり株式を取得いたしました。

取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

| | | |
|---|---|---|
| ⑴ 取得前の所有株式数 | ０株 | （議決権の数 ０個） |
| | | （議決権所有割合 －） |
| ⑵ 取得株式数 | 4,384,700株 | （議決権の数 43,847個） |
| | | （議決権所有割合 18.71％） |
| ⑶ 取得価額 | 15,784百万円（※） | |
| ⑷ 取得後の所有株式数 | 4,384,700株 | （議決権の数 43,847個） |
| | | （議決権所有割合 18.71％） |

※取得価額については、独立した第三者算定機関による株式価値の算定結果を参考に決定しており、公正かつ妥当と判断しております。

（重要な資金の借入）

当社は、2023年２月７日開催の取締役会決議に基づき、株式会社リョーサン株式の取得資金の一部として以下のとおり資金の借入を実行いたしました。

| | |
|---|---|
| ⑴ 借入先 | 株式会社三菱UFJ銀行 |
| | 株式会社三井住友銀行 |
| ⑵ 借入金額 | 6,000百万円 |
| ⑶ 借入実行日 | 2023年２月８日 |
| ⑷ 返済期限 | 2024年４月30日 |
| ⑸ 借入利率 | TIBOR＋1.0% |
| ⑹ 担保の有無 | 無担保・無保証 |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2023年１月31日現在)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **(資産の部)** | |
| **流動資産** | **64,337** |
| 現金及び預金 | 15,219 |
| 受取手形 | 242 |
| 電子記録債権 | 3,886 |
| 売掛金 | 25,326 |
| 営業未収入金 | 120 |
| 商品及び製品 | 18,385 |
| 未収入金 | 364 |
| その他 | 792 |
| **固定資産** | **12,003** |
| **有形固定資産** | **178** |
| 建物 | 47 |
| 機械及び装置 | 64 |
| 工具、器具及び備品 | 53 |
| 土地 | 5 |
| 建設仮勘定 | 7 |
| **無形固定資産** | **389** |
| ソフトウェア | 326 |
| ソフトウェア仮勘定 | 50 |
| その他 | 12 |
| **投資その他の資産** | **11,435** |
| 投資有価証券 | 5,308 |
| 関係会社株式 | 3,464 |
| 長期貸付金 | 228 |
| 前払年金費用 | 1,667 |
| 差入保証金 | 458 |
| その他 | 449 |
| 貸倒引当金 | △141 |
| **資産合計** | **76,341** |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **(負債の部)** | |
| **流動負債** | **35,808** |
| 買掛金 | 11,502 |
| 短期借入金 | 21,500 |
| 未払金 | 66 |
| 未払法人税等 | 1,267 |
| 未払消費税等 | 121 |
| 未払費用 | 487 |
| 預り金 | 72 |
| 賞与引当金 | 705 |
| その他 | 84 |
| **固定負債** | **803** |
| 繰延税金負債 | 732 |
| その他 | 71 |
| **負債合計** | **36,612** |
| **(純資産の部)** | |
| **株主資本** | **37,895** |
| **資本金** | **13,672** |
| **資本剰余金** | **13,336** |
| 資本準備金 | 13,336 |
| **利益剰余金** | **27,955** |
| 利益準備金 | 1,290 |
| その他利益剰余金 | 26,665 |
| 繰越利益剰余金 | 26,665 |
| **自己株式** | **△17,068** |
| **評価・換算差額等** | **1,805** |
| **その他有価証券評価差額金** | **1,805** |
| **繰延ヘッジ損益** | **0** |
| **新株予約権** | **28** |
| **純資産合計** | **39,729** |
| **負債純資産合計** | **76,341** |

(注) 記載金額は、各表示単位未満の端数を切り捨て表示しております。

## 損益計算書（2022年２月１日から2023年１月31日まで）

（単位：百万円）

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **売上高** | **94,297** |
| **売上原価** | **82,910** |
| **売上総利益** | **11,387** |
| **販売費及び一般管理費** | **7,889** |
| **営業利益** | **3,498** |
| **営業外収益** | **143** |
| 受取利息 | 9 |
| 受取配当金 | 113 |
| 投資事業組合運用益 | 6 |
| その他 | 13 |
| **営業外費用** | **377** |
| 支払利息 | 60 |
| 為替差損 | 256 |
| 新株予約権発行費 | 1 |
| 貸倒引当金繰入額 | 50 |
| その他 | 7 |
| **経常利益** | **3,264** |
| **特別損失** | **105** |
| 投資有価証券評価損 | 105 |
| **税引前当期純利益** | **3,159** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,276 |
| 法人税等調整額 | △185 |
| **当期純利益** | **2,068** |

(注) 記載金額は、各表示単位未満の端数を切り捨て表示しております。

## 株主資本等変動計算書（2022年２月１日から2023年１月31日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | | |
| 2022年２月１日残高 | 13,672 | 13,336 | － | 1,290 | 27,021 | △17,978 | 37,341 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | △2,200 | | △2,200 |
| 当期純利益 | | | | | 2,068 | | 2,068 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △1 | △1 |
| 自己株式の処分 | | | △0 | | | 0 | 0 |
| 新株予約権の行使 | | | △210 | | | 848 | 638 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | △13 | | | 62 | 48 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | 224 | | △224 | | － |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | | | | | | | － |
| 事業年度中の変動額合計 | － | － | － | － | △356 | 909 | 553 |
| 2023年１月31日残高 | 13,672 | 13,336 | － | 1,290 | 26,665 | △17,068 | 37,895 |

| | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | | |
| 2022年２月１日残高 | 1,794 | △0 | 30 | 39,166 |
| 事業年度中の変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △2,200 |
| 当期純利益 | | | | 2,068 |
| 自己株式の取得 | | | | △1 |
| 自己株式の処分 | | | | 0 |
| 新株予約権の行使 | | | | 638 |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | | 48 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | － |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 10 | 0 | △2 | 9 |
| 事業年度中の変動額合計 | 10 | 0 | △2 | 562 |
| 2023年１月31日残高 | 1,805 | 0 | 28 | 39,729 |

(注) 記載金額は、各表示単位未満の端数を切り捨て表示しております。

# 個別注記表

**1．重要な会計方針**

**(1) 有価証券の評価基準及び評価方法**

**① 子会社株式及び関連会社株式**

移動平均法による原価法によっております。

**② その他有価証券**

イ．市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

ロ．市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

**(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法**

商品及び製品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

**(3) デリバティブの評価基準及び評価方法**

デリバティブ

時価法によっております。

**(4) 固定資産の減価償却の方法**

**① 有形固定資産（リース資産を除く）**

定率法を採用しております。
ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 建物 | ３年～47年 |
| 機械及び装置 | ３年～10年 |
| 工具、器具及び備品 | ４年～15年 |

**② 無形固定資産（リース資産を除く）**

定額法を採用しております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

**③ リース資産**

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

**(5) 引当金の計上基準**

**① 貸倒引当金**

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

**② 賞与引当金**

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分を計上しております。

**③ 退職給付引当金**

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生時から費用処理しております。
また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

**(6) 収益及び費用の計上基準**

当社は、主に半導体や電子部品の販売を国内外に展開する半導体/デバイス事業、ＩＣＴソリューションを展開するＩＣＴ/ソリューション事業を主な事業としており、それぞれの事業において商品及び製品の販売、サービスの提供を行っております。
商品及び製品の販売については、仕入先から仕入れた商品及び製品を顧客へ引き渡すことを履行義務として識別しており、商品及び製品を引き渡した時点で収益を認識しておりますが、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、設置等のサービスの提供については、顧客の要求する機能を提供することを履行義務として識別しており、原則として、サービスの提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。
なお、顧客への商品及び製品の販売又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。
取引の対価は、履行義務を充足してから概ね１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

**(7) ヘッジ会計の方法**

**① ヘッジ会計の方法**

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約のうち振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理を行っております。

**② ヘッジ手段とヘッジ対象**

ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

**③ ヘッジ方針**

外貨建取引は、「社内外貨管理規程」に基づき、原則としてその取引成約時（予定取引を含む）に成約高の範囲内で為替予約等のデリバティブを利用することにより、将来の為替リスクをヘッジしております。

**④ ヘッジ有効性評価の方法**

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計の両者を比較して評価しております。

## 2．会計方針の変更

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価はそれぞれ41億40百万円減少し、税引前当期純利益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

## 3．表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「有価証券利息」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。
前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「仕入割引」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

**4．会計上の見積りに関する注記**

**商品及び製品の評価**

**(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額**

| | 当事業年度<br>(百万円) |
|---|---|
| ⑴ 商品及び製品 | 18,385 |
| ⑵ 仕入日から１年以上経過している商品及び製品 | 1,461 |
| ⑶ ⑵及び個別の販売可能性に基づく簿価切下げ額 | 386 |

**(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報**

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報は、「【連結注記表】４．会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

**5．貸借対照表に関する注記**

**(1) 有形固定資産の減価償却累計額**

614百万円

**(2) 保証債務**

**① 次の子会社について、取引先からの仕入債務に対する保証を行っております。**

| 保証先 | 金額 |
|---|---|
| RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED | 893百万円 |

**② 次の子会社について、金融機関からの借入に対する保証を行っております。**

| 保証先 | 金額 |
|---|---|
| RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED | 3,528百万円 |
| RYOYO ELECTRO INDIA PVT. LTD. | 17百万円 |

**(3) 関係会社に対する金銭債権債務**

| | |
|---|---|
| 短期金銭債権 | 4,019百万円 |
| 長期金銭債権 | 222百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,490百万円 |

**6．損益計算書に関する注記**

**(1) 関係会社との取引高**

| | |
|---|---|
| 売上高 | 10,964百万円 |
| 仕入高 | 10,497百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 13百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 4百万円 |

**(2) 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。**

269百万円

**7．株主資本等変動計算書に関する注記**

**自己株式の数に関する事項**

**(単位：千株)**

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 6,955 | 5 | 352 | 6,608 |

(注) 1. 自己株式の数の増加は、譲渡制限付株式報酬の返還及び単元未満株式の買取りによる増加分であります。
2. 自己株式の数の減少は、新株予約権の権利行使、譲渡制限付株式報酬の支給及び単元未満株式の買増し請求による減少分であります。

## 8．税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| 繰延税金資産 | |
| 退職給付引当金 | 231百万円 |
| 賞与引当金 | 216百万円 |
| 関係会社株式 | 141百万円 |
| 商品及び製品 | 130百万円 |
| 未払事業税 | 81百万円 |
| 投資有価証券 | 78百万円 |
| 貸倒引当金 | 43百万円 |
| 未払費用 | 36百万円 |
| 株式報酬費用 | 36百万円 |
| 無形固定資産 | 29百万円 |
| 長期未払金 | 18百万円 |
| その他 | 18百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,061百万円 |
| 評価性引当額 | △273百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 788百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | △787百万円 |
| 前払年金費用 | △504百万円 |
| 退職給付信託設定益 | △228百万円 |
| その他 | △0百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △1,520百万円 |
| 繰延税金資産（△は負債）の純額 | △732百万円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | |
|---|---|
| 法定実効税率 | 30.62% |
| （調整） | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.25% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.24% |
| 住民税等均等割額 | 0.51% |
| 評価性引当額 | 1.07% |
| その他 | 0.31% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 34.52% |

**9．関連当事者との取引に関する注記**

**子会社等**

| 属　性 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額(百万円) | 科　目 | 期末残高(百万円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| 子会社 | RYOYO ELECTRO HONG KONG LIMITED | 30,300千香港ドル | 半導体/デバイス ＩＣＴ/ソリューション | 所有直接100% | 1名 | 当社が販売する商品の一部を相互に供給 | 商品の販売 | 7,248 | 売掛金 | 2,805 |
| | | | | | | | 商品の仕入 | 2,375 | 買掛金 | 1,004 |
| | | | | | | | 金融機関からの借入に対する債務保証(注3) | 3,528 | － | － |
| | | | | | | | 取引先の仕入債務に対する債務保証(注4) | 893 | － | － |
| 子会社 | 菱洋電子(上海)有限公司 | 58,301千人民元 | 半導体/デバイス ＩＣＴ/ソリューション | 所有直接100% | 1名 | 当社が販売する商品の一部を相互に供給 | 商品の販売 | 2,074 | 売掛金 | 841 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 販売価格については、市場実勢を勘案して子会社と協議のうえ決定しております。
3. 金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。債務保証に係る保証料等は受領しておりません。
4. 取引先の仕入債務に対して債務保証を行っております。債務保証に係る保証料等は受領しておりません。

**10．収益認識に関する注記**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「【連結注記表】９．収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

**11．１株当たり情報に関する注記**

| | |
|---|---|
| **(1) １株当たり純資産額** | 1,966円22銭 |
| **(2) １株当たり当期純利益** | 102円51銭 |
| **(3) 潜在株式調整後１株当たり当期純利益** | 102円36銭 |

**12．重要な後発事象に関する注記**

重要な後発事象に関する注記については、「【連結注記表】11．重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2023年３月７日

菱洋エレクトロ株式会社
取締役会　御中

清陽監査法人
東京都港区

| | | |
|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中市　俊也 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中村　匡利 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中山　直人 |

**監査意見**

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、菱洋エレクトロ株式会社の2022年２月１日から2023年１月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菱洋エレクトロ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**連結計算書類の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。

監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

**利害関係**

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年３月７日

菱洋エレクトロ株式会社
取締役会　御中

清陽監査法人
東京都港区

| | | |
|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中市　俊也 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中村　匡利 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 中山　直人 |

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、菱洋エレクトロ株式会社の2022年２月１日から2023年１月31日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

**計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**計算書類等の監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

# 監査役会の監査報告

## 監　査　報　告　書

当監査役会は、2022年２月１日から2023年１月31日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

**１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容**

(1)　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

**２．監査の結果**

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年３月９日

菱洋エレクトロ株式会社　監査役会

常勤監査役　菅　野　博　之

社外監査役　木　村　良　二

社外監査役　秋　山　和　美

社外監査役　大　井　素　美

以　上

（ご参考）監査役会の監査報告書受領後に生じた当社及び企業集団に関する重要な後発事象

（株式会社リョーサン株式の追加取得による持分法適用関連会社化）

当社は、2023年３月９日開催の取締役会において、株式会社リョーサンの株式の一部を追加取得し持分法適用関連会社とすることについて決議し、株式会社三菱ＵＦＪ銀行及び株式会社三井住友銀行との間で株式譲渡契約を締結しております。当該株式譲渡契約に基づき、当社は2023年３月10日に以下のとおり同社の株式を追加取得いたしました。

取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

| | | | |
|---|---|---|---|
| ⑴　取得前の所有株式数 | 4,384,700株 | （議決権の数 | 43,847個） |
| | | （議決権所有割合 | 18.71％）　※ |
| ⑵　取得株式数 | 321,000株 | （議決権の数 | 3,210個） |
| | | （議決権所有割合 | 1.37％）　※ |
| ⑶　取得価額 | 1,000百万円 | | |
| ⑷　取得後の所有株式数 | 4,705,700株 | （議決権の数 | 47,057個） |
| | | （議決権所有割合 | 20.08％）　※ |

※2023年３月10日現在の比率となります。

## （ご参考）主なトピックス

### 「名古屋ダイヤモンドドルフィンズ」オフィシャルパートナーに就任

当社は、サステナビリティへの取り組みにおいて、「持続可能な経済成長と地球規模の環境問題をはじめとするさまざまな社会的課題の解決に取り組む」ことを掲げています。その一環として、かねてよりプロスポーツリーグやプロスポーツチームのオフィシャルスポンサーとして、提携先の活動をご支援するとともに、スポーツ振興や地域・社会貢献活動などにも取り組んでまいりました。




2022年９月には、新たに愛知県名古屋市を本拠地とする男子プロバスケットボールチーム「名古屋ダイヤモンドドルフィンズ」のオフィシャルパートナーに就任いたしました。同チームは、「Dream of NAGOYA」というステートメントのもと地域貢献を第一に掲げ、クラブチーム活動、ユースチーム運営などに取り組む一方、国連が定める「スポーツ気候行動枠組み」の認定団体として、環境に配慮した事業運営を推進しています。

そして、2023年１月には、同チームとの初めての社会貢献活動として、近年北欧で誕生したジョギングしながらゴミ拾いを行うフィットネス「プロギング」を取り入れ、試合観戦前に名古屋の街をきれいにするイベント『菱洋エレクトロ株式会社PRESENTS「プロギング」』を開催いたしました。

当日はすっきりとした晴天のもと、当社社員のほか、ご家族連れやプロギング愛好者など抽選で選ばれた30名のファンの方々がご参加され、名古屋中心部にある共創スペース「DOLPHINS PORT」からホームゲーム会場までの約２キロの道のりでプロギングを楽しみました。

# 株主優待制度のご案内

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、
当社株式への投資魅力を高め、中長期にわたって
多くの方に当社株式を継続して保有していただくことを目的として、
株主優待制度を導入しております。

## 制度の概要

### ❶ 対象となる株主様

毎年1月31日時点の株主名簿に記載または記録され、以下のいずれかに該当する株主様を対象といたします。

| | |
|---|---|
| 対象となる株主様 | ●当社株式を10単元（1,000株）以上保有する株主様<br>●当社株式を5単元（500株）以上保有し、かつ、1年以上継続して保有する株主様※ |

※1年以上継続して保有する株主様とは、毎年1月31日時点を基準として、同一株主番号で前年1月31日及び7月31日時点の株主名簿に3回以上連続で記載または記録された株主様といたします。
※株主優待品は、毎年４月下旬の発送を予定いたしております。

### ❷ 株主優待の内容

「ギフト商品（3,000円相当）」及び「会員限定優待サービス※」

※国内の宿泊施設、レジャー施設、暮らしに役立つライフサポートメニュー等を特別価格でご利用いただける会員限定優待サービスです。

会員限定優待サービスの詳細は、ホームページをご覧ください。
▶ https://www.club-off.com/ryoyo/apps/top/fftop_about_coa.cfm#top

## 株式に関するお手続きについて

- 住所変更、単元未満株式の買取・買増のご請求は、口座を開設されている証券会社にお問合せください。
  なお、当社の単元未満株式の買取および買増請求に係る手数料は無料としております（証券会社等で別途手数料が発生する場合がございますので、詳細はお取引の証券会社等へご確認ください）。
- 未払配当金のお支払い、特別口座に記録された株式に関する諸手続き、その他株式事務に関する一般的なご質問は、下記へお問合せください。

| | | |
|---|---|---|
| お問合せ先 | 三菱UFJ信託銀行株式会社<br>証券代行部テレホンセンター<br>0120-232-711（東京）<br>0120-094-777（大阪）<br>受付時間：土・日・祝日等を除く平日9：00～17：00 | ※左記電話番号をご利用いただけない場合<br>042-204-0303（通話料有料） |

MEMO

# 定時株主総会会場ご案内図

**会場**

## 時事通信ホール（時事通信ビル2階）

東京都中央区銀座五丁目15番8号　TEL（03）3546－6606

**交通**

| | | | |
|---|---|---|---|
| ❶ | 東京メトロ日比谷線・都営地下鉄浅草線 | 「東銀座」駅下車 | 6番出口より徒歩約1分 |
| ❷ | 都営地下鉄大江戸線 | 「築地市場」駅下車 | A３出口より徒歩約6分 |
| ❸ | 東京メトロ銀座線・丸ノ内線・日比谷線 | 「銀座」駅下車 | A５出口より徒歩約7分 |
| ❹ | ＪＲ山手線・京浜東北線 | 「有楽町」駅下車 | 中央口より徒歩約13分 |




※お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。


FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。